

2022年度 第3回 事業所セミナー

事業復活支援金セミナー

コロナの影響を受けた事業の継続・回復支援

日程：2月27日（日）13：00～14：45

会場：ココファン横浜鶴見

講師：佐藤 浩史 行政書士 （登録認定機関）

定員：30名 感染予防の為、予約制となっております

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を対象に、2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月（基準月）の売上と比較して、50%以上又は30%以上50%未満減少した事業所に対し、中小事業所ですと上限最大250万円、個人事業者等ですと上限最大50万円が給付されます。この支援金は、以前の「持続化給付金」と違い、事前の登録認定機関の確認が必要となります。

今回、登録認定機関の行政書士が、「事業復活支援金」の概要と申請に必要な書類等の説明を行います。是非、セミナーへ参加してご自身が該当するかの確認をしてみてください。

尚、このセミナーに参加したからといって、登録認定が済んだ訳ではありません。登録認定のご予約はご自身で行うことになります。

お申込みはFAXまたは直接お電話ください

組合員名		事業形態	法人事業所・個人事業所
電話番号	()	月次支援金	申請した実績 有・無

神奈川土建一般労働組合横浜鶴見支部

TEL：045-508-5101 FAX：045-508-5253